

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 隆

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(773)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中津川 徳雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル

【電話番号】 048(615)4400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中津川 徳雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	28,408	36,650	63,214
経常利益又は経常損失() (百万円)	525	2,125	1,435
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	451	1,611	1,254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,434	2,568	622
純資産額 (百万円)	30,264	34,446	32,321
総資産額 (百万円)	59,283	64,586	63,817
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	27.27	97.12	75.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	49.9	47.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,982	3,962	4,754
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,170	1,332	4,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42	2,200	859
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	8,513	9,328	8,668

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	25.87	44.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される四半期連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大が一定程度の落ち着きを見せるかに思われましたが、当期終盤に差し掛かり、当社グループの主要顧客先である自動車産業において、新型コロナウイルスの影響によるサプライチェーンの混乱及び半導体不足に起因する生産調整が始まり、加えて、原材料価格と輸送費の高騰が製造原価を押し上げる状況となっております。

このような状況を受けて、当社グループの受注は第1四半期の勢いが微かながら減じ、連結売上高は前年同期比29.0%増の366億50百万円となりました。損益につきましては、生産工程の合理化や間接業務の効率化等の改善活動を一層進め、営業利益は18億20百万円（前年同期は8億99百万円の損失）、経常利益は21億25百万円（前年同期は5億25百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億11百万円（前年同期は4億51百万円の損失）となっております。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は8億68百万円減少し、損益への影響につきましては軽微であります。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

機能品事業

国内、海外ともに概ね好調を維持し、売上高は前年同期比36.7%増の165億31百万円となりました。セグメント損益については、売上増加に加え、生産合理化、経費削減等の体質改善によって、前年同期比388.7%増の19億96百万円の利益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は1億24百万円減少し、セグメント損益への影響はありません。

防振事業

受注は堅調に回復し、売上高は前年同期比29.3%増の139億37百万円となりました。セグメント損益については、売上増加、ならびに生産合理化、経費削減等の体質改善の効果により、前年同期比783.6%増の8億21百万円の利益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は87百万円減少し、セグメント損益への影響は軽微であります。

金属加工事業

売上高は前年同期比2.8%減の26億82百万円となりました。セグメント損益については、金具鋼材費の上昇や体質改善の遅れにより、43百万円の損失となりました（前年同期は2億26百万円の損失）。なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は6億57百万円減少し、セグメント損益への影響はありません。

ホース事業

受注は順調に回復し、売上高は前年同期比38.4%増の23億50百万円となりました。セグメント損益については、売上高の増加に伴い1億2百万円の利益となりました（前年同期は51百万円の損失）。

産業機器事業

受注は順調に回復し、売上高は前年同期比10.8%増の14億74百万円となりました。セグメント損益については、売上高の増加に伴い、前年同期比191.9%増の2億86百万円の利益となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ7億68百万円増加し、645億86百万円となりました。流動資産は前期末に比べ7億49百万円増加し、369億68百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加等によるものです。

固定資産は前期末に比べ18百万円増加し、276億17百万円となりました。

負債は前期末に比べ13億56百万円減少し、301億39百万円となりました。これは主に、借入金の返済等によるものです。

純資産は前期末に比べ21億25百万円増加し、344億46百万円となりました。これは主に、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前期末に比べ2.8ポイント増の49.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億60百万円増加し、93億28百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は39億62百万円（前年同期は19億82百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益21億34百万円、減価償却費20億66百万円、売上債権の減少17億67百万円等による資金の増加と、棚卸資産の増加10億27百万円、法人税等の支払額4億2百万円等の資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13億32百万円（前年同期は21億70百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得が13億1百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は22億円（前年同期は42百万円の収入）となりました。これは主に借入金の返済が17億84百万円あったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は8億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		17,609,130		1,395		1,514

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
J河本(株)	埼玉県白岡市新白岡 1 - 6 - 3	2,526	15.2
KAWAMOTO CMK(株)	東京都目黒区青葉台 1 - 4 - 7	2,171	13.0
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,078	6.5
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷 3 - 105	977	5.8
渡辺 まり	埼玉県さいたま市浦和区	717	4.3
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	629	3.7
(株)MWホールディングス	埼玉県さいたま市浦和区本太 1 - 4 - 17	626	3.7
河本 太郎	東京都目黒区	517	3.1
河本 次郎	埼玉県白岡市	517	3.1
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷 3 - 105	412	2.4
計	-	10,173	61.3

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,013千株があります
 2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,078千株であります。
 3. 上記(株)日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、629千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,013,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,579,700	165,797	
単元未満株式	普通株式 16,030		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,797	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株フコク	埼玉県上尾市菅谷3 - 105	1,013,400		1,013,400	5.75
計		1,013,400		1,013,400	5.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,992	9,743
受取手形及び売掛金	18,713	17,426
商品及び製品	3,990	4,723
仕掛品	1,060	1,210
原材料及び貯蔵品	2,200	2,556
その他	1,299	1,347
貸倒引当金	37	38
流動資産合計	36,218	36,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,235	7,880
機械装置及び運搬具（純額）	10,040	9,936
土地	5,806	5,838
その他（純額）	2,101	1,462
有形固定資産合計	25,184	25,117
無形固定資産	784	788
投資その他の資産		
投資有価証券	745	758
その他	898	967
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	1,629	1,712
固定資産合計	27,599	27,617
資産合計	63,817	64,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,460	4,463
電子記録債務	4,733	4,959
短期借入金	8,751	7,991
未払法人税等	209	364
賞与引当金	798	920
その他	4,317	4,301
流動負債合計	23,270	23,002
固定負債		
長期借入金	3,338	2,489
退職給付に係る負債	2,296	2,363
役員退職慰労引当金	144	140
その他	2,446	2,143
固定負債合計	8,225	7,137
負債合計	31,496	30,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,571	1,572
利益剰余金	28,315	29,561
自己株式	933	921
株主資本合計	30,348	31,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	98
繰延ヘッジ損益	1	18
為替換算調整勘定	374	528
その他の包括利益累計額合計	262	608
非支配株主持分	2,235	2,229
純資産合計	32,321	34,446
負債純資産合計	63,817	64,586

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	28,408	36,650
売上原価	25,134	30,110
売上総利益	3,274	6,539
販売費及び一般管理費	4,174	4,719
営業利益又は営業損失()	899	1,820
営業外収益		
受取利息	25	12
受取配当金	71	3
持分法による投資利益	0	3
為替差益	-	98
雇用調整助成金	321	2
固定資産売却益	4	201
その他	110	94
営業外収益合計	534	415
営業外費用		
支払利息	62	51
為替差損	56	-
固定資産売却損	-	33
固定資産除却損	36	19
その他	6	5
営業外費用合計	160	110
経常利益又は経常損失()	525	2,125
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
投資有価証券評価損	16	-
特別損失合計	16	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	542	2,134
法人税、住民税及び事業税	194	502
法人税等調整額	194	0
法人税等合計	0	502
四半期純利益又は四半期純損失()	541	1,631
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	89	20
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	451	1,611

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	541	1,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	11
繰延ヘッジ損益	0	22
為替換算調整勘定	887	938
持分法適用会社に対する持分相当額	10	31
その他の包括利益合計	892	936
四半期包括利益	1,434	2,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,241	2,482
非支配株主に係る四半期包括利益	192	85

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	542	2,134
減価償却費	2,111	2,066
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	46	121
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	8	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	7
投資有価証券売却損益(は益)	-	8
投資有価証券評価損益(は益)	16	-
受取利息及び受取配当金	97	15
支払利息	62	51
為替差損益(は益)	117	24
持分法による投資損益(は益)	0	3
有形固定資産売却損益(は益)	4	168
売上債権の増減額(は増加)	4,555	1,767
棚卸資産の増減額(は増加)	397	1,027
仕入債務の増減額(は減少)	2,760	58
その他	882	458
小計	2,237	4,402
利息及び配当金の受取額	97	15
利息の支払額	62	52
法人税等の支払額	289	402
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,982	3,962
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37	82
定期預金の払戻による収入	37	-
有形固定資産の取得による支出	2,241	1,301
有形固定資産の売却による収入	64	88
無形固定資産の取得による支出	38	22
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	12
その他	46	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,170	1,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	548	38
短期借入金の返済による支出	661	626
長期借入れによる収入	1,902	10
長期借入金の返済による支出	1,483	1,157
リース債務の返済による支出	10	9
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	165	364
非支配株主への配当金の支払額	88	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	42	2,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	218	231
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363	660
現金及び現金同等物の期首残高	8,877	8,668
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,513	9,328

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8億68百万円減少し、売上原価は8億67百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社及び株式会社ビー・ピー・エー（当社が設備購入を発注した法人。以下、二社を併せて「当社等」といいます。）は、当社の発注に基づき株式会社ビー・ピー・エーが株式会社スズキ技研と締結した生産設備の製造請負契約の解除に関して、株式会社スズキ技研から2020年10月6日付でさいたま地方裁判所にて訴訟を提起されました（当社への訴状送達は2020年11月10日）。

送達された訴状によると、製造請負契約が解除されたことに伴い損害を被ったと主張して、当社等に損害賠償金として97百万円の支払いと、支払いが済むまでの遅延損害金の支払いを請求しております。

当該事実が今後の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では請求に根拠がないと考えていること、また、仮に支払うこととなったとしても金額を合理的に見積もることが困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料	1,572百万円	1,730百万円
運賃	810	1,017
役員退職慰労引当金繰入額	16	7
賞与引当金繰入額	193	221

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	8,938百万円	9,743百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	424	414
現金及び現金同等物	8,513	9,328

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	364	22	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	481	29	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	11,890	10,774	2,755	1,657	1,331	28,408	-	28,408
セグメント間の 内部売上高又は振替高	203	0	3	40	-	247	247	-
計	12,094	10,775	2,758	1,697	1,331	28,656	247	28,408
セグメント利益 又は損失()	408	92	226	51	98	321	1,221	899

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,221百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,224百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	16,258	13,935	2,682	2,299	1,474	36,650	-	36,650
セグメント間の 内部売上高又は振替高	272	2	0	50	-	326	326	-
計	16,531	13,937	2,682	2,350	1,474	36,976	326	36,650
セグメント利益 又は損失()	1,996	821	43	102	286	3,162	1,342	1,820

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,342百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,344百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は機能品セグメントで124百万円、防振セグメントで87百万円、金属加工セグメントで657百万円減少しております。なお、営業利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じた収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に

分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					合 計
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器	
日 本	7,563	5,165	2,645	1,925	947	18,247
東南アジア・インド	2,423	3,006	11	373	243	6,059
米州・欧州	2,783	2,160	0	-	8	4,953
中 国	2,814	1,551	24	-	249	4,640
韓 国	649	1,987	-	-	3	2,640
その他	24	63	-	-	20	108
外部顧客への売上高	16,258	13,935	2,682	2,299	1,474	36,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	27円27銭	97円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	451	1,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万 円)	451	1,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,569	16,589

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び主要株主である筆頭株主の異動)

当社は、2021年10月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款43条の規定に基づき自己株式を取得（以下「本自己株式取得」といいます。）すること及びその具体的な取得方法について決議し、下記のとおり実施いたしました。

また、本自己株式取得に伴い、主要株主である筆頭株主の異動がありました。

1. 自己株式の取得

(1) 自己株式の取得理由

当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、2021年11月1日に「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、J河本株式会社の保有する当社普通株式の一部を取得しております。

(2) 取得の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

500,000株

株式の取得価額の総額

494,500,000円

取得日

2021年11月1日

取得方法

株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）による買付け

2. 主要株主である筆頭株主の異動

(1) 異動する株主の概要

主要株主である筆頭株主となる株主

名 称	KAWAMOTO CMK株式会社
所 在 地	東京都目黒区青葉台1 - 4 - 7
代表者の役職・氏名	代表取締役 河本 太郎
事 業 内 容	有価証券の保有、運用及び管理
資 本 金	3百万円

主要株主となる株主

名 称	J河本株式会社
所 在 地	埼玉県白岡市新白岡1 - 6 - 3
代表者の役職・氏名	代表取締役 河本 匠真
事 業 内 容	有価証券の保有、運用及び管理
資 本 金	1百万円

(2) 異動前後における当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

KAWAMOTO CMK株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	21,710個 (2,171,000株)	13.09%	第2位
異動後	21,710個 (2,171,000株)	13.50%	第1位

J河本株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	25,260個 (2,526,000株)	15.23%	第1位
異動後	20,260個 (2,026,000株)	12.59%	第2位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2021年9月30日付の当社株主名簿に記載された総株主の議決権数165,797個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2021年11月1日現在の自己株式数で算出した総株主の議決権数160,797個を基準に算出しております。
3. 異動後の大株主順位につきましては、2021年9月30日現在の株主名簿を基準として、当社において想定したものです。
4. 総株主の議決権数に対する割合は、小数点以下第三位を切り捨てしております。

(3) 異動年月日

2021年11月1日

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・481百万円
2. 1株当たりの金額・・・・・・・・・・29円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を支払います。

重要な訴訟事件等

重要な訴訟事件等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (四半期連結貸借対照表関係) 偶発債務」に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社フコク
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。